

2023年3月16日

埼玉県経営者協会
会長 原 敏成 殿

日本労働組合総連合会
埼玉県連合会
会長 近藤 嘉



「取引の適正化」の実現に向けた要請について

貴会におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は当連合会の運動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

取引の適正化については、2021年12月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」が取りまとめられ、毎年1月から3月までを「転嫁対策に向けた集中取り組み期間」とし、政府を挙げて強力に取り組みを進めています。

また、埼玉県においては、2022年9月8日に「価格転嫁の円滑化に関する協定」が産・官・金・労の12の団体で締結し、中小企業の賃上げの実現に向けて、労務費や原材料費などを適切に価格転嫁する気運を醸成するため、情報収取や発信、「パートナーシップ構築宣言の促進」などに取り組むこととなりました。

連合では、企業規模間格差是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担が必須と認識しています。2023春季生活闘争においても、働き方も含めた「取引の適正化」を進めるとともに、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを広げ、実効性を高めるための運動を展開しており、下記の点について特段の配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1. サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、パートナーシップ構築宣言の推進に取り組むとともに、宣言企業が増えることによる効果やメリットについて、会員企業に発信すること。
2. 「価格転嫁の円滑化に関する協定」の締結を踏まえ、「パートナーシップによる価値創造のための価格転嫁円滑化施策パッケージ」について、会員企業に周知すること。

以上